

# 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更点（案）について【施策】

資料3

## 基本目標1 北名古屋市の特性を活かした「しごと」をつくる

施策	施策の内容（第1期）		第2期への変更点（案）
1 新たな企業の進出・創業の支援	◆産業系市街地の整備	本市の南西部で名古屋市と隣接する「沖村西部地区」を新たな産業系市街地として整備します。	<u>「沖村西部地区」をはじめ、都市計画マスタープランにおける新たな産業系市街地の整備を進めるとともに、将来的な企業ニーズを見据え市街地形成を検討します。</u>
	◆航空宇宙関連企業の誘致	国産初のジェット旅客機の開発・生産拠点の誘致を進めている県営名古屋空港の周辺地域という地理的な利点を活かし、関連企業を誘致します。	<u>国産初のジェット旅客機の開発・生産拠点エリアである県営名古屋空港の周辺地域という地理的な利点を活かし、関連企業を誘致します。</u>
	◆企業誘致に向けた支援の充実	地域の活性化を推進するため、今後成長が期待できる高度先端産業分野を始めとした工場や研究所の新增設に対し、支援の充実を図ります。	
	◆創業支援体制の構築	経済産業省中小企業庁が所管する、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定をめざします。	
	◆広域連携や民間との連携による創業支援	北名古屋市・清須市・豊山町の2市1町で連携し、創業支援セミナーの実施を推進します。	<u>近隣の地方公共団体や民間企業などとの連携による創業支援を推進します。</u>
2 既存産業の振興・活性化	◆既存産業の事業拡大・雇用の創出促進	愛知県と連携した奨励金制度によって、市内企業の流出防止、事業拡大及び雇用の維持・創出を図ります。	<u>市内企業の流出防止、事業拡大及び雇用の維持・創出を図ります。</u>
	◆海外への販路拡大支援	市内企業の海外における販路拡大等に向けて、ジェトロ名古屋と協力して支援します。	<u>ジェトロ名古屋などの支援機関活用による地元企業の販路拡大を促進します。</u>
	◆既存商工業者の経営基盤強化	小規模企業等振興資金預託などにより、商工業者の経営基盤の強化を支援します。	<u>中小企業支援のための支援融資制度の利用を促進します。</u>
	◆農業後継者の育成と確保	青年農業者などの若い世代の農業の担い手の育成及び農地所有適格法人の定着を支援します。	
3 働きやすい就労環境の向上	◆就業支援	地域職業相談室と連携することにより、求人情報を提供し、就労機会の確保に努めます。	<u>ハローワーク名古屋中と連携することにより、地域職業相談室への求人情報を提供し、就労機会の確保に努めます。</u>
	◆障害者の就労支援	就労を希望する障害者に対し、企業等の実習に係る交通費を助成することにより、障害者の一般就労の機会を広げ、生きがいを持って安心して働き続けられるよう支援します。	<u>尾張中部障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、就労促進と継続雇用につながる支援の充実を図ります。</u>
	◆市内企業の託児施設の設置支援	託児施設を充実させることにより、就労を希望する世帯の負担を軽減します。	
	◇男女共同参画の推進		<u>性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度や慣行の解消につながる男女共同参画啓発事業を、市民活動団体などと協働で実施します。また、「働き方改革」とともに仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスについても推進します。</u>
	◆誰もが活躍できる環境整備	性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度や慣行の解消につながる男女共同参画啓発事業を、市民活動団体等と協働で実施します。	<u>女性、高齢者、障害者、外国人など、誰もがその能力を活かしてコミュニティの中で生きがいを感じて活躍できる環境を整備するとともに新規就業を支援します。</u>
4 高齢者の活躍支援	◆高齢者の就業機会拡大	シルバー人材センターが行う高齢者の就業機会確保事業や日常生活支援等の地域ニーズに応える事業等に対して、円滑な事業運営が図れるよう支援します。	
	◆高齢者の社会参加による居場所づくり	回想法スクールや笑楽セミナー等の講座を受講した卒業生を対象に、事業終了後の自主活動グループの発足及び活動継続の支援を行うことで、高齢者の居場所づくりを進め、活動を通じた社会参加を推進します。	

## 基本目標 2 北名古屋市の魅力で「新しい人の流れ・にぎわい」を生み出す

施策	施策の内容（第1期）		第2期への変更点（案）
1 地域資源を活かしたにぎわいの創出	◇駅周辺のにぎわいづくり		<u>駅周辺のにぎわい創出のため、市民と協働し駅前イベントを開催します。</u>
	◆公園や緑地の整備	市民にうるおいと安らぎを提供することにより、居住環境の向上を図るため、公園や緑地の整備を進めます。	
	◆都市農地の保全と農のある暮らしの提供	農業の専門家を講師として農業塾を開催するとともに、野菜づくりなどが楽しめるレジャー農園を提供します。	<u>「農業塾」や「田んぼアート」などの開催や、レジャー農園の提供など、市民が農業に親しむ機会を提供するとともに貴重な地域資源である都市農地の保全を推進します。</u>
	◆鉄道周辺まちづくりの推進	名鉄西春駅、徳重・名古屋芸大駅を本市の拠点として整備します。また、拠点をつなぐ環境軸として、鉄道沿線に緑地・緑道を整備します。	<u>駅を中心とした集約型都市構造の構築を進めるとともに、鉄道の高架化を推進し、一体的な市街地を形成します。</u>
	◆文化・芸術の推進	市民の芸術文化活動拠点として、また、名古屋芸術大学との連携により、気軽に芸術に触れ合うことができる中心施設として、文化勤労会館の有効活用を図ります。	<u>名古屋芸術大学との連携により、芸術文化事業を推進します。また、市民の文化・芸術活動の発表機会を拡充し、市民の活動意欲を喚起します。</u>
	◆学習機会の充実	市民の身近な学習・交流の場として各種生涯学習講座の充実を図るとともに、様々な学習情報を積極的に提供し、生涯学習活動を支援します。	<u>各世代の学習課題やニーズを的確に把握し、ライフステージに応じた学習プログラムの充実を図ります。また、名古屋芸術大学や地元企業などとの連携により、リカレント教育をはじめ高度化・多様化する学習ニーズに対応した講座を開設します。</u>
	◆図書館での教育普及事業の充実	地域文化の発展と住み良い地域社会の形成に寄与するため、図書館でのイベント等を展開し、人と人との出会いを生み出すことにより、交流を広げるとともに、教育普及事業の充実を図ります。	
2 北名古屋市の特色を活かした交流促進	◆昭和日常博物館を活用した魅力発信	独自性の高いコレクションをベースに、常設展示、特別展・企画展など魅せる発信を実施するとともに、地域回想法の聖地として交流・集客の創出を促進します。	<u>独自性の高いコレクションの充実を図り、常設展示、特別展・企画展など魅せる発信を実施するとともに、地域回想法の聖地として、またコミュニティの場として交流・集客の創出を促進します。</u>
	◆暮らしの変遷及び記憶に関する調査研究の推進	日本有数の昭和時代の暮らしに関するコレクションを貴重な財産とし、記憶に関する研究やアートとのコラボレーションを通じて、大学を始めとする様々な機関、業種との連携・研究など、他の地域では成し得ない先進的な取組を推進します。	
	◆歴史・文化遺産の発信・活用	市内に所在する有形・無形の文化財、遺跡などの歴史・文化遺産の情報発信、活用の促進を図るため、ストーリー性やテーマ性のある「北名古屋ヘリテージ・トレイル」のコースの策定を行い、市内各所の歴史・文化遺産を見て歩き、楽しみ・親しむきっかけづくりを創出します。	<u>市内に所在する有形・無形の文化財、遺跡などの歴史・文化遺産の情報発信、活用の促進を図ります。</u>
	◇関係人口の創出と拡大		<u>地域との関わりを求める都市住民の方などとのマッチングを支援する仕組みを検討し、地域課題の解決に資する「関係人口」の創出と拡大を図ります。</u>
3 シティプロモーションの展開	◆アートを活用したまちづくりの推進	市内唯一の大学である名古屋芸術大学の持つ知見を活用し、国登録有形文化財である旧加藤家住宅での「旧加藤邸アートプロジェクト」の開催や、市のオフィシャルなデザイン等を制作することにより、まちの活性化を図り、にぎわいを創出します。	<u>名古屋芸術大学との協働により、アートを活用したまちの活性化を図り、にぎわいを創出します。</u>
	◆地域の魅力再発見とインバウンド需要への対応	市内の日常生活における何気ない風景を切り取った画像をホームページに「北名古屋百景」として掲載し、本市の魅力を再発見するとともに市内外へのプロモーションを図ります。	<u>北名古屋市をPRする映像制作をはじめ、外部人材の活用により本市の魅力を再発見するとともに、観光客誘致や移住・定住策として国内外への積極的なプロモーションを展開します。</u>
	◆魅力発信力の強化	北名古屋市の魅力をPR促進するため、新聞やテレビ、ミニコミ誌等のメディアを活用した情報発信を強化するとともに、SNSやクチコミなどの市民発信力を活用した取組を行います。	<u>北名古屋市の魅力をPRするため、様々なメディアを活用した情報発信を強化するとともに、SNSやクチコミなどの市民発信力を活用した取組を行います。</u>
4 移住・定住の促進	◆空き家の活用	市内の空き家の状況を調査把握し、空き家活用の第一歩として市内に情報提供を行うとともに、貸し手と借り手のマッチングを行うことにより活用を促進します。	<u>空き家活用の第一歩として市内にて情報共有を行うとともに、民間企業との連携などにより市内の空き家や跡地をまちづくりに活用する取組を検討します。</u>
	◆分かりやすい統計調査結果の公表	北名古屋市へ転入する際の参考データとなるよう、市民満足度や要望を押し量る統計調査の実施を進めていくとともに、市の各種データを集約し、分析結果を分かりやすく解説した統計書の公表を進めます。	
	◆きれいなまちづくりの推進	市民による自主的な活動により、道路の安全確保に加え、違反広告や貼り紙の撤去を行うなど、景観の美化に努めます。	<u>市民との協働により、道路の安全確保に加え違反広告や貼り紙の撤去を行うなど、景観の美化に努めます。</u>
	◇UIJターンによる起業・就業者の創出		<u>「わくわく地方生活実現政策パッケージ」などを適切に実行し、都市圏からの移住を促進します。</u>

### 基本目標3 北名古屋市の若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる

施策	施策の内容（第1期）		第2期への変更点（案）
1 若い世代の結婚・出産の支援	◆妊娠・出産への支援環境整備	妊娠中から出産直後、各種健診時等において、育児や子どもの発達に関する親の不安を解消するため、相談窓口等による支援のほか、妊娠・出産に対する知識の普及啓発を図ります。また、高額な不妊治療に対して助成することにより出産への経済的負担の軽減を図ります。	育児相談や検診事後教室、他機関と連携した専門的な相談・療育体制の充実などの早期療育指導をはじめ、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子に対し総合的に支援します。
	◇不妊治療の支援		少子化対策として、不妊に悩む夫婦に対し一般不妊治療費の一部を助成します。
	◆乳幼児とのふれあい体験	学校・地域において、小中学生が乳幼児とふれあうことにより、自分の命やこれからの命について考えたり、将来、子育てに関わったときの予備体験をします。	
	◆出産に対する正しい知識の啓発	性についての正しい知識の啓発を推進するため、全中学校で思春期教室の開催を推進します。また、保護者に対して、健康教育における性教育の重点指導、思春期セミナーの実施などにより、家庭において、命の大切さ、性感染症予防などについて、年齢に応じた性知識の啓発を図ります。	中学校と連携し、性に対する正しい知識や命の大切さなどについて講座を開催します。また、保護者に対し健康教育における性教育の重点指導、思春期セミナーを実施することにより、家庭での年齢に応じた性知識の啓発を図ります。
2 子育て支援の充実	◆就労世帯を支える受け入れ体制の強化	子ども・子育て支援制度で創設された小規模保育事業を拡充することによって、0～2歳児の保育ニーズに応えるとともに、私立幼稚園に「一時預かり事業（幼稚園型）」の委託を実施し、受け入れ体制を強化します。	
	◆待機児童ゼロに向けた受け入れ体制の強化	待機児童ゼロを目標に、老朽化した保育園の建て替えや、民営化などを計画的に推進し、受け入れ体制の強化を図ります。	
	◆利用者に応じた子育て支援体制の強化	親子が気軽に集う場として子育て支援センターを開放し、遊びの実践・子育て情報の提供、相談事業を推進します。また、市役所に子育てコンシェルジュを設置し、子どもや保護者が、保育園や幼稚園等での教育・保育、一時預かり、児童クラブ等の事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるようなサポート体制を強化します。	
	◆親と子の健康づくり	子どもの健康的な生活習慣の育成を支援するため、「食を通して育む健康」を推進し、「まずは朝食に野菜を1品追加しよう」をスローガンとして、野菜の摂取量の増加を図ります。また、思春期の心の問題への対処とともに、未成年者の飲酒や喫煙、薬物等の体への悪影響を啓発するため、全中学校で講習会を実施します。	
	◆特別な支援を要する児童のサポート	障害のある児童生徒やADHD（注意欠陥・多動性障害）・高機能自閉症等の状態を示す児童生徒に対して、「特別支援員」を配置し、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等学習活動上のサポートを行い、児童生徒の健やかな成長を図ります。	障害のある児童生徒や注意欠陥、多動性障害、高機能自閉症などの状態を示す児童生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等の適切な指導及び必要な支援を行います。
	◆個に応じた指導の充実促進	学校教育に関するさまざまな悩みや疑問をもつ児童生徒や保護者に、専門的な視点から指導・助言を行い、不登校や問題行動の解決・防止に努めるとともに、いじめや不登校の悩みの解消を図ります。	学校教育に関する様々な悩みや疑問をもつ児童生徒や保護者に、専門的な知見により指導・助言を行うことで心の健康保持に努めるとともに、課題の解決に向けて教員への支援を行います。
	◆就労世帯を支える放課後児童教育の推進	児童の安全安心な居場所づくりに努めるとともに、学習支援活動による学力の定着と推進を図ります。	引き続き児童の安全安心な居場所づくりに努めるため、児童クラブなどとの一体的な運営を推進し、学習支援活動による学力の定着と推進を図ります。
3 地域で子どもを守り・育む環境づくり	◆コミュニティ・スクールの充実	地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりをめざすため、学校に学校運営協議会及び学校支援地域本部を設け、地域住民・保護者等が学校運営に参画し、支援することにより事業の推進を図ります。	地域とともにある学校づくりのために、学校に学校運営協議会を置き、学校・家庭・地域が連携した取組を実施し、子どもたちの学びを支え、「生き抜く力・学力」の向上を図るとともに、家庭の「教育力」の向上、地域の「絆」の強化を図ります。
	◆地域子育て環境整備の促進	児童館が児童健全育成の地域活動の拠点となり、地域の各種団体のネットワークによって、子育てのしやすい地域づくりを図るため、全児童館で「地域ふれあい会」を開催し、地域の子育ての情報交換や児童館行事への参加・協力を促進します。また、災害時の事故を防止するための機能強化を図ります。	児童館が児童健全育成の地域活動の拠点となり、地域の各種団体のネットワークによって、子育てのしやすい地域づくりを図るため、全児童館で「地域ふれあい会」を開催し、地域の子育ての情報交換や児童館行事への参加・協力を促進します。
	◇子どもの貧困・児童虐待の防止		北名古屋市議会の「子どもを虐待から守るまち宣言」を受け、子どもがいきいきと健やかに成長することができる地域社会の実現に向けて、関係機関との一層の連携を深め、普及啓発や相談体制を強化します。

### 基本目標3 北名古屋市の若い世代の「結婚・出産・子育て」の希望をかなえる

施策	施策の内容（第1期）		第2期への変更点（案）
4 教育力の強化・教育レベルの向上	◆世界に羽ばたく児童の育成の推進	外国語に触れることにより、聞く、話す活動を中心に楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語指導助手を配置することにより、中学生の言語や文化の理解を深めるとともに、小学5・6年生のコミュニケーション能力の育成を図り、小学3・4年生に対しては、外国の生活や文化などに慣れ親しむ体験的な学習活動を推進します。また、土曜英語教室や英語の体験的な学習活動を実施することで、英語力の向上を図ります。	<u>小学校からの英語教育が始まったことに伴い、土曜英語教室や英語でのキャンプなどの学習活動を実施することで、英語を聞く、話すという活動を中心に楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図ります。また、中学生には、外国の生活や文化などに慣れ親しむための英語力の向上を図る体験的な学習活動を推進します。</u>
	◆教育の質の充実	非常勤講師の配置及び教師への各種研修会、並びに学校休日等を利用したアフタースクールを実施することで、「習得」「活用」「探究」を徹底し、きめ細やかな指導を行い、児童生徒の学力の充実及び基本的な生活習慣の取得を推進します。	<u>児童生徒の学力向上を図るため、非常勤講師の配置及び教員の指導力向上をめざした各種研修会を実施します。また、放課後や長期学校休業日などを利用したアフタースクール教室を実施し、基礎学力の充実が必要な児童生徒を支援します。</u>
	◆学校教育環境の充実	情報教育の学習及び学校運営に必要となる機器、環境の整備、維持管理をすることにより、情報化による教育の向上と校務の効率化を図ります。また、老朽化した学校施設を計画的に改修することで、経費削減や工期短縮を図るとともに、快適な教育環境を維持するため、全小中学校に空調設備の整備を進め、子どもたちの快適な学習環境の整備を推進します。	<u>情報教育の学習及び学校運営に必要となる機器などの環境を整備し、維持管理することにより、教育の向上と校務の効率化を図ります。また、老朽化した学校施設を計画的に改修し、経費削減や工期短縮を図ります。</u>
	◆創造力豊かな人材の育成	少年少女発明クラブの活動を通して、理科や科学への興味を持ち、発明に夢を膨らませる児童・生徒を育成し、楽しみながらものづくりに取り組める機会の提供を推進します。	<u>少年少女発明クラブの活動をはじめ、理科や科学への興味を持ち、夢を膨らませる児童・生徒の育成をさらに推進するため、ものづくりに取り組める機会の提供を推進します。</u>
	◆地域への愛着の増加促進	学習効果をより高めるために、学習指導要領の趣旨を活かした副読本を全児童生徒へ配付します。	<u>学習指導要領の趣旨を活かした副読本を全児童生徒へ配付し、地域への愛着を高めます。</u>
	◆食育の推進	地域の自然、食文化、産業等に理解を深め、学校給食における食育を推進するため、積極的に地場産物を活用した安全安心な給食の提供を推進します。	<u>食育の一層の定着を図るための機会として、地域の自然、食文化、産業などに理解を深めるため、地場産物を活用した給食の提供を推進します。</u>

## 基本目標 4 北名古屋市の安心な暮らしを守り住み続けられる「まち」をつくる

施策	施策の内容（第1期）		第2期への変更点（案）
1 安全に安心して暮らせる地域づくり	◆大規模災害に備えた施設整備	現在アナログ方式の移動系防災行政無線をデジタル化整備することにより、災害時等の情報収集・伝達体制の充実を図ります。また、西庁舎分館の建替えに伴い、災害対策本部室を整備するとともに、地域組織や民間事業者、各種団体などとの連携を強化し、防災体制の充実を図ります。	<u>健康ドーム周辺の防災拠点の整備を進めるとともに、公共施設の耐震化の向上を図ります。また、地域組織や民間事業者、各種団体との連携を強化し、災害に強いまちづくりを進めます。</u>
	◆地域防災力の強化	自主防災組織による自主防災訓練や防災リーダー養成講習会等により、地域防災力の向上を図ります。消防ポンプ自動車及び消防団詰所の整備を計画的に行うとともに、消防団員の安全装備等に係る機器等の整備の強化を図ります。さらに、消防団が活動しやすい環境を整備するため、消防団協力事業所表示制度を導入し、消防団への加入促進策を推進します。また、女性や学生などを重点とした加入促進を図ります。	<u>自主防災組織による自主防災訓練や防災リーダー養成講習会などにより、地域防災力の向上を図ります。また、消防団詰所の整備を計画的に行うとともに、消防団へ女性や学生などを重点とした加入促進を図ります。</u>
	◆防犯対策の充実	夜間における犯罪防止のための防犯灯・道路照明灯等のLED化を進めるとともに、自治会が設置する防犯カメラの設置費用を補助することにより、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。	<u>夜間における犯罪防止のための防犯灯の設置を進めるとともに、自治会が設置する防犯カメラの設置費用を補助することにより、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。</u>
	◆住宅の耐震化促進	旧基準住宅の耐震化促進のため、耐震診断を進めるとともに、改修方法等の相談や耐震改修費の一部補助の活用により、倒壊の危険性のある住宅の耐震改修を進めます。また、高齢者などの避難弱者に対して、倒壊から命を守るための耐震シェルター設置費の一部補助を推進します。	
	◆安全・安心な都市基盤の整備	降雨による浸水対策を進めるため、雨水貯留・浸透施設の整備を推進します。また、安全で快適な交通機能の確保と健全な市街地形成を図るため、道路や水路を整備し、スムーズな移動と利便性の向上を図ります。	<u>安全で快適な交通機能の確保と健全な市街地形成を図るとともに、道路・橋梁の維持管理に努め、公園を適正に維持管理します。また、近年増加傾向にある局地的大雨や台風による大規模な浸水被害などを防ぎ、安全・安心な都市基盤の整備を進めます。</u>
	◆ファシリティマネジメントの推進	本市が保有する建築物等の全体の状況を把握し、長期的な視点で公共施設等の更新・統廃合、安全性の確保、機能性の維持、長寿命化等を図ります。	<u>市が保有する建物系公共施設やインフラ資産の利用環境について、計画的・総合的に管理し、経営戦略的に活用するためにファシリティマネジメントを推進します。</u>
2 環境に配慮したまちづくり	◆土地利用の適正化	現在の居住環境の維持・保全に考慮しつつ、企業立地や居住地として選択されるための新たな都市計画マスタープランを策定することにより、本市のめざす適正な土地利用の誘導を図ります。	<u>第2次北名古屋市都市計画マスタープランに基づき、現在の居住環境の維持・保全を考慮しつつ、企業立地や居住地として選択されるため、適正な土地利用の誘導を図ります。</u>
	◆地球温暖化対策の推進	地球温暖化の防止に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置費を一部補助し、クリーンエネルギーの利用促進を図ります。	<u>地球温暖化の防止に向け、住宅用太陽光発電システムに加え、災害時にも活用できる蓄電池などの住宅用地球温暖化対策設備の設置費を一部補助し、クリーンエネルギーの利用促進と市民の地球温暖化防止意識の高揚を図ります。</u>
	◆循環型社会の形成	持続可能な循環型社会の構築を推進するために、市民や事業者へ、ごみの分別、減量及び資源化を推進します。また、平成27年度から新たに実施の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づく小型家電の回収を推進します。	<u>持続可能な循環型社会の構築を推進するため、市民や事業者に対しごみの分別、減量及び資源化を促進します。また、有用金属を再資源化するため、不要となった小型家電の回収を推進します。</u>
	◆下水道（污水）の整備促進	トイレの水洗化による生活環境の改善、河川などの公共用水域の水質保全・改善をし、快適な暮らしの環境づくりを進めるために、下水道（污水）の整備を促進します。	

## 基本目標 4 北名古屋市の安心な暮らしを守り住み続けられる「まち」をつくる

施策	施策の内容（第1期）		第2期への変更点（案）
3 健康に暮らせる地域づくり	◆健康寿命の延伸に向けた対策の推進	市民の健康管理に関する意識と知識を高めるため、生活習慣病に着目した効果的・効率的ながん検診・特定健診・特定保健指導を実施し、市民の健康管理を図ります。生活習慣病の改善を図るため、特定健診受診者のうち、糖尿病予備群及び治療中の方を対象に、生活指導や治療継続の支援を行います。また、予防接種により免疫をつくり、病気の発症予防を図ります。	<u>生活習慣病に着目した効果的・効率的ながん検診・特定健診・特定保健指導を実施し、市民の健康管理を図ります。また、特定健診受診者のうち、糖尿病予備群及び治療中の方を対象に、生活指導や治療継続の支援を行います。</u>
	◆健康づくり環境の整備	市民自らが健康づくりに取り組むことができるよう、健康ドームの元気測定室とトレーニング室に、保健師、健康運動指導士が常駐し、運動の実践をサポートします。また、ウォーキングをはじめ、日常的な運動習慣を持つ人の割合を増加させるため、気軽に運動できる環境づくりを進めます。	<u>市民自らが健康づくりに取り組むことができるよう、運動の実践をサポートします。また、ウォーキングをはじめ、気軽に運動できる環境づくりを進めます。</u>
	◇地域包括ケアシステムの整備		<u>高齢者が、住み慣れた地域で医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築をめざします。</u>
	◆医療・介護体制の充実	地域住民の医療機会を確保するとともに、休日救急医療体制の充実及び救命・救急医療の充実と円滑な運営を図るため、広域市町村圏を基本とした構成自治体により、広域的情報システムの運営及び救急医療体制の確保を図ります。また、住み慣れた地域で最期まで過ごせるよう在宅医療と介護の連携を図り、在宅医療・福祉統合ネットワークにおけるICT（北名古屋レインボーネット・電子@連絡帳）や地域の医療と介護資源マップの導入など、支援体制の整備を行うことによって在宅医療を推進します。	<u>地域住民の医療機会を確保するとともに、休日救急医療体制の充実及び救命・救急医療の充実と円滑な運営を図ります。また、住み慣れた地域で最期まで過ごせるよう在宅医療と介護の連携を図り、支援体制の整備を推進します。</u>
	◆認知症地域支援体制の構築促進	認知症サポーター養成講座や講演会等の啓発事業を開催するとともに、おたがいさまねっとメール（行方不明者情報）の登録者の増加を図ることにより、地域支援体制の構築を推進します。また、認知症の方とその家族、市民、介護専門スタッフ等が集う場を設け、交流や相談、地域の中で認知症に対する知識を啓発していくことで、認知症の方や家族が安心して生活できる環境整備を促進します。	<u>認知症サポーター養成講座や講演会などの啓発事業を開催し、地域支援体制の構築を推進します。また、認知症の方や家族が安心して生活できる環境整備を促進します。</u>
	◆ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	市民のライフステージや興味・関心等に応じてスポーツに親しむことができる機会を提供します。また、各スポーツ・レクリエーション団体の活動を通して市民相互の連帯と協調を深め、「健康快適都市」の実現を推進します。	<u>地域全体で連携・協働して、年齢、性別を問わずスポーツを通じた健康増進を推進し、多様なスポーツ機会の充実を図ります。</u>
4 便利な暮らしの確保	◆「お出かけできる足」となる公共交通の充実	市内の公共施設、医療機関、商業施設等や鉄道駅を循環するコミュニティバスを適正に運行及び管理することにより、通勤・通学者、高齢者等が移動しやすい環境の充実を図ります。	
	◆市民の利便性の確保	東西庁舎の窓口を、毎月第1・3金曜日（西庁舎）及び毎月第2・4金曜日（東庁舎）に午後7時30分まで窓口を延長し、住民票等を発行することにより、働く世代を始めとした市民の利便性を確保しています。	<u>マイナンバーカードの活用をはじめとした、Society5.0における未来技術を活用し、行政の効率化を進め市民の利便性の向上をめざします。</u>
5 地域活動の活性化	◆市民協働カフェの実施	市民が気軽に参加し、お茶やお菓子を囲みながら楽しく語り、皆と一緒に学び合える場を提供します。さらに、楽しい雰囲気大切に新たな気づきや学びを得る機会づくりにより、地域の課題やその解決の方法を考えてもらう場にします。	<u>様々な人が集まり、地域でまちづくりなどについて主体的に話し合う場として、市民協働カフェを実施します。</u>
	◆地域自治の充実	市民一人ひとりが、地域に関心を持てるよう、自治会活動や市民活動を通して、まちづくりが楽しいと思う人を増やします。	<u>地域における自治力を高めるために、自主的に地域を運営することができる地域コミュニティのあり方を検討します。</u>
	◆地域の担い手・組織の育成	市民活動団体が運営し、多くの市民や団体が休日でも気軽に楽しく集い、情報交換のできる市民活動の拠点を整備します。	<u>民間企業や市民との協働により、ボランティアやNPOなどの地域の担い手となる市民や組織の育成を図ります。</u>
	◆企業との連携の推進（基本目標2より移動）	包括連携協定を締結している企業をはじめ、幅広い分野において市内企業と連携・協力することにより、地域の活性化を図ります。また、市民・市内の中小企業・行政の三者が連携した取り組みとして、マスメディアに複数回取り上げられているコマ大戦連携事業実行委員会の活動を支援することにより、市内外を含めた交流人口の増大を図ります。	<u>包括連携協定を締結している企業をはじめ、幅広い分野において市内企業と連携・協力することにより、地域の活性化を図ります。</u>
	◆ボランティアの養成と活動機会の促進	ひとり暮らしの高齢者の話し相手として、傾聴ボランティア、サロンボランティアを育成するとともに、活動機会を促進します。	
	◆国際交流と多文化共生社会の推進	市民を主体とした国際的な交流や協力等を支援するため市国際交流協会に補助し、多文化社会における市民間の相互理解を図るための留学生と子どもたちの芸術創造活動（絵画制作・造形・ダンス等）を実施するなど、国際感覚あふれる人づくりを推進します。	<u>市民を主体とした国際的な交流や協力を支援するため国際交流協会と連携し、多文化共生社会の実現に向けた施策を実施します。</u>
◆地域と地域の連携推進	リニア中央新幹線開業を見据え、名古屋市を中心とした圏域全体で連携を強化していきます。	<u>リニア中央新幹線開業を見据え広域連携を強化し、名古屋圏域全体での連携の手法を検討します。</u>	